

平成30年度 北海道小学校長会
会長研修会 教育情勢
2018. 6. 15



国内の情勢から大きく5点と、道内の情勢については簡単にお話します。

1点目は、教員の確保についてである。今年実施する教員採用選考で、小学校の実技試験を軽減する傾向が目立つ。9県市の教育委員会が体育や音楽の試験を減らすことが分かった。北九州市や佐賀県教委では体育実技を廃止、名古屋市は水泳を、香川県では、音楽を廃止する。実技を緩和し、人材確保の策を講じている。また、東京都では、都内で勤務する臨時的任用教員を対象に加点する優遇措置を取る。道教委も期限付き教員や臨時任用の教員を対象にした特別選考検査を、初めて実施する。過去3年間に2年以上の勤務実績があることが条件で、専門や教養試験はなしという優遇措置を取る。東京をはじめ全国的に教員不足は深刻な状況があり、それに伴う人材確保の動きが多く見られる。

2点目は働き方改革についてである。小川正人放送大学教授は、文科省が教員以外の人材活用を予算化していることに触れ、正規教員を増やすのが最も効果的であると述べている。

「7時出勤終わらぬ仕事」という見出しの新聞記事に、東京の女性教諭の現状が書かれている。昼に給食をかきこむように食べると、宿題の丸付けをし、全員のノートにコメントを書き添える等、ちゃんと見ているよと伝えたいという勤務実態や思いが書かれている。

「やらない勇気」という記事もある。ここには、コメント書きが多忙の大きな原因の一つになっており、教員にはそうした意識はないと指摘している。児童生徒や保護者に必要な時に必要なコメントを書くだけの方が、効果があるのではないか。毎日届けていては、かえって相手に言葉が届かないということもあると述べている。学校では、どのような子どもを育てるのかという目的に照らし合わせて、今まで当たり前としていた業務を一步踏み込んで見直していくことが必要かもしれない。

3点目は、新しい公教育の在り方についてである。新しい公教育の在り方を検討していた有識者会議は報告書を公表した。児童生徒の学習状況を収集したビッグデータをAIで解析し、一人一人に合わせた最適な学習のスタイルを目指す方向性を提示している。イメージ図も載っており、学びの個別化の研究開発に乗り出すとのことである。報告書が、今後の学習指導要領や教科書、授業の在り方についての議論に対して影響を与える可能性がある。早くも、新しい教育の方向性を

探る動きが出ていると言える。

4点目は子どもの安全についてである。声かけやつきまとい事案で、大声を出した子が0.9%、防犯ブザーを鳴らした子は1.9%にとどまっているという調査結果が示されている。また、その上には、通学路で安全を守るためのポイントが掲載されている。学校や家庭で実践できる項目としては、①助けを求められる店や家の確認、②登下校や遊びに行く前に防犯ブザーを鳴らし、持っていることを確認するなど、いざという時に、子どもたちが自衛できる手段を講じられるようにする実際的な方法である。

5点目は子どもの貧困問題である。

10月から生活保護制度が見直される。主な変更点は、学習支援費では、定額支給が実費支給となり年間の上限があるということ、母子加算は、5千円引き下げられ1万7千円になること、児童養育加算は5千円減の1万円になることなどの見直しから、子どもの貧困対策に逆行するとの批判が出ている。この生活保護基準の引き下げで、来年度の就学援助の対象が縮小される可能性が旭川、函館、北見、千歳、岩見沢の5市にある。生保、準保世帯にとっては、厳しい状況を迎える。

最後に、道内の記事について簡単に触れたい。

道内のCSの導入状況は、86市町村、409校で、昨年度より40市町村と大きく増加している。導入率は20.7%で、全国平均の14.7%を上回っている。

札幌市の懲戒免職処分となった職員が、昨年度6人で、過去10年間で最多となった。20歳代が3人と半数を占めたことから、今年度、札幌市では、採用7年目の職員を対象にコンプライアンス意識向上などの研修を実施する。

足早に説明したが、明日からの学校経営に、少しでもお役に立てれば幸いである。